

登録番号 第 23716 号

アールタイプ[®]フロアブル

- メタゾスルフロンによりノビエから多年生雑草まで幅広い雑草に効果
 特長：●SU 抵抗性雑草にも高い効果
 ●ピラゾレートとベンゾピシクロンの共力効果により、ホタルイに対して安定した効果

アールタイプは三井化学アグロ(株)の登録商標です。

有効成分	ピラゾレート (PRTR 法第1種) ……18.2% ベンゾピシクロン……3.6% メタゾスルフロン……1.1%	包装	500ml×20 2L×8
性状	類白色水和性粘稠懸濁液体	有効年限	3年
毒性	普通物 [※]	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

2019年11月6日現在の内容です。

作物名	適用雑草名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草	500ml/10a	移植後3日～ルビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで	1回	原液湛水散布、水口施用又は無人航空機による滴下
直播水稻	一年生雑草 マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ミズガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ	500ml/10a	稲1葉期～ルビエ2.5葉期 ただし、収穫90日前まで	1回	原液湛水散布、水口施用又は無人航空機による滴下

ピラゾレートを含む 農薬の総使用回数	ベンゾピシクロンを含む 農薬の総使用回数	メタゾスルフロンを含む 農薬の総使用回数
2回以内	3回以内	2回以内

■については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

使用上の注意事項

- 使用前に容器をよく振ること。
- 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 所定の使用量を厳守すること。
- 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの2.5葉期までに時期を失ないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ミズガヤツリ（移植水稻）、ウリカワ（移植水稻）は3葉期まで、ヘラオモダカ、ミズガヤツリ（直播水稻）は2葉期まで、クログワイ、オモダカは発生前～発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生前～再生始期まで、ウリカワ（直播水稻）、コウキヤガラは発生始期まで、シズイは草丈3cmまでが本剤の散布適期である。
- 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化及び植付作業はていねいにおこなうこと。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいにおこなうこと。

- (6) 散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水状態のまま本剤を水田全面にゆきわたるように散布すること。
- (7) 本剤処理後、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させたり水を切らしたりしないように注意すること。また散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (8) 水口施用の場合は入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させること。処理後田面水が通常の湛水状態（湛水深3～5cm）に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- (9) 本剤を無人航空機による滴下に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - 1) 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - 2) 滴下に当たっては散布装置のノズルを使用しないこと。
 - 3) 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他装置の十分な点検を行なうこと。
 - 4) 隣接する圃場に水稻以外の作物が栽培されている場合は、無人航空機による本剤の滴下は行なわないこと。
 - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
 - 6) 薬液滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
 - 7) 本剤の滴下に使用した無人航空機の散布装置は、水稻以外の作物への薬液散布には使用しないこと。
- (10) 移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないよう適期に散布すること。
- (11) 稲の根が露出する条件では薬害を生じるおそれがあるので、使用をさけること。
- (12) 補植は必ず散布前に行うこと。
- (13) 下記のような条件では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
- (14) 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (15) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (16) 空容器等は圃場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。また、処理薬剤は残さずに使い切ること。
- (17) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- (18) 散布器、ホース、ノズル、タンク等の器具は、使用後速やかに十分に水洗し、洗浄液は水田内で処理すること。また、使用した機器等は水稻用薬剤以外に使用しないこと。
- (19) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、水管理を適正に行うこと。
- (20) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (2) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (3) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

この登録に係る使用方法では問題がない。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。